

馬場直次郎君 今朝はものすごく寒かった。しかし今の暑さは何なんだろう…この落差（さ）、身体がついて行きません。

梨木建夫君 岡田さんに協力と常日頃の罪ほろぼしの意味も込めて……!? 国際交流でオーストラリアに行ってきますので、

坂内康男君 ゴルフのドタキャンのおわび

木宮隆君 岡田委員長に協力して。

斉藤興一君 がんばってください。

樋口金占君

卓 話： 「精神障害者地域生活支援センター設立にむけて」

社会福祉法人青空福祉会 設立委員会代表 名古屋順次様



親亡き後も、精神障害者が安心して暮らせる社会を目指して、精神障害者を持つ家族が昭和45年に精神障害者家族会として、三条市ともしび会を結成しました。

障害者が集まる場所が必要との思いから、昭和60年から作業所の設立を目的に会員で、資金積み立てを開始いたしました。

その甲斐あって平成7年4月に念願のともしび作業所を開所することが出来、8年を経過致しました。

しかし、三条市及び県央地域には作業所にも参加できない当事者や、その家族が気軽に話をするとこころや相談に行く場所が、保健所、市役所など行政機関以外には1ヵ所もありません。

近年、景気の後退や将来の不安から働き盛りでありながら、鬱状態になってしまった方や、自殺、アルコール依存症、高齢者の痴呆、介護疲れ、更に若年者の引きこもり、精神障害など、心の病の問題から様々な社会的な問題が出現しています。

それらが新聞、テレビなどで報道されない日はない程です。

この事からも、皆様の職場やご家庭におかれましても、心の問題に対する関心は高いと思われます。

これらの多くは、問題がこじれ複雑になる前に専門機関に相談することで症状の悪化を防げる場合も少なくありません。

しかし、精神的な問題を抱える人々にとって医療機関や市役所、保健所などの行政機関に相談することは勇気が必要でためらいがちです。

結局、問題をこじらせている現状があります。

そこで私達は

1. 心の病や問題を抱える当事者やその家族がいつでも相談できる場所
2. 心の病や問題について住民の誰もが相談でき、なお専門的な情報が得られる場所
3. 心の病や問題を抱えながらも地域で生活する人達の生活や仲間作りを支援する場所

以上3点の機能を持つ精神障害者地域生活支援センターが必要と判断しました。

三条市内には、精神保健福祉に関する施設としては、医療機関以外には、ともしび作業所のみです。

そこで、ともしび作業所を小規模通所授産施設に移行することにより、社会福祉法人格を取得し、地域生活支援センターを設立することを決意しました。福祉の専門家、家族、ボランティア、当事者等で学習会を続けてきました。

そして平成15年2月に社会福祉法人青空福祉会設立準備会として活動を開始し、6月に社会福祉法人青空福祉会設立準備会を立ち上げました。

社会福祉法人格の取得には、1,000万円が基本財産として必要ですし、事務費等の運営財産として200万円以上が必要となりました。

企業、団体、病院、行政機関、ボランティア等多くの皆様にご協力ご支援をお願いしています。

今、私達は平成16年9月に社会福祉法人格を取得し、10月に小規模通所授産施設ともしび作業所として新たにスタートする予定です。

その後、念願の地域生活支援センターと通所授産施設の建設に着工し、開設、運営するという大きな目標の実現に向けて努力しています。

三条北ロータリークラブの皆様、この趣旨にご賛同いただき、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

会 員 の 声： 税務上の認識と事業家の経済取引 石川勝行

1. デスカウントチェーンのドンキホーテが深夜の緊急性の高い顧客に限って衣料品の無償提供を始めた事がマスコミで話題となっています。

この医療品無償提供とは、テレビ電話システムにより顧客とは別のところで薬剤師が相談にのった上で、一晩分の医療品を店員が手渡す仕組みとのこと。今年8月1日からこれを利用して有料で医療品を販売してきました。今回、厚生労働省等から「薬事法違反の恐れ」を指摘され、無償提供に切り替えた訳であります。薬事法等の解釈論は解りませんが本来、公共的機関等が行うべき事を社会的ニーズがあるということで、民間が始めたことでもあり、又、顧客にとっては生死に関わることもあって話題になっている面もあると思われます。

私は会計事務所を経営しているため、この事件を聞いて医療品を無償提供した場合の税法上の取り扱いが気になりました。

- ①売り上げが0円で仕入れ原価を全額損金算入できるのか。
- ②見合いの対価が無いので寄付金処理となるのか。
- ③取引先に提供しているのだから交際費となるのか。
- ④マスコミで話題となっているので販売促進費（広告宣伝費）となるのか。

2. 税法上の損金経費については、おかしな話である（仕方が無いのか知れませんが）、特殊専門的な面があります。即ち交際費や寄付金は損金算入に限度を設けているためであります。